

令和元年度第7回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年10月28日(月)午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	小林	徳博	7番	野谷	茂
2番	井上	宗士	8番	倉持	純子
3番	中村	隆一	9番	秋山	啓治
4番	原	淳利	10番	橘川	直泰
5番	西山	聖二	11番	原	恵子
6番	露木	聖一	12番	野谷	和雄

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

事務局長	石原	慎也
副主幹	小宮	正嗣
主事	雨宮	敦

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

3番 中村 隆一 4番 原 淳利

8 報告事項

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

会議の状況

【議長】

それでは第7回の総会を開催したいと思います。

出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

今年は災害が頻発しており、今後もこのような災害が続くようだと、農業経営を諦めてしまう方も多そうですね。二宮町は、他県と比べると被害は少ないため、他県の農業者が二宮町に来たいということであれば、町の農業の延命化のためにも誘致しても良いのではないかと思います。このようなことを県単位で考え、未来のために農業維持を考える必要があると思います。

10月18日に次期農業委員の推薦・募集に係る説明会が開催されました。農業委員の皆さんも地域の方と相談していただき、来年の改選に備えていただきたいと思います。

10月23日に予定していた稲刈り体験学習については、台風の影響により中止となりました。来年度も予定していると思いますので、ご協力いただければと思います。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第7回総会の議事録署名委員につきましては、3番中村委員、4番原淳利委員にお願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。報告事項1農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より朗読および説明をお願いします。

【事務局】

— 報告事項1朗読 —

それでは説明いたします。

NO1になります。このたび、9月12日に相続による農地の所有権取得の届出がございました。

権利を取得した農地についての農業委員会によるあっせんの希望はありません。

なお、この届出の受理通知書を9月17日付で発行しております。

続きましてNO2になります。このたび、9月18日に相続による農地の所有権取得の届出がございました。

権利を取得した農地についての農業委員会によるあっせんの希望はありません。

なお、この届出の受理通知書を9月20日付で発行しております。以上でございます。

【議長】

報告事項であることから、委員皆様のご了承をお願いします。

続きまして、報告事項2農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務

局より朗読および説明をお願いします。

【事務局】

— 報告事項 2 朗読 —

それでは説明いたします。

関係資料位置図の地図 1 をご覧ください。場所は、国道 1 号線の押切坂上交差点の北側に位置する市街化区域の土地 2 筆です。

土地の所有者は、店舗併用住宅用附属倉庫敷地としての転用目的での農地転用手続きになります。以上でございます。

【議長】

報告事項であることから、委員皆様のご了承をお願いします。

本日の案件につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前 9 時 4 5 分閉会